

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月10日 ( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	栗野地区 ( 口栗野、中栗野、入栗野、柏木 )

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	264.7 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	142.5 h a
② 田の面積	116.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	25.8 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.4 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	58.7 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	110.3 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	110.3 h a
(備考) 遊休農地面積5.4ha（うち1号遊休農地2.3ha、2号遊休農地3.1ha）	
⑤は、栗野地区区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・口栗野の担い手耕作率は約2割となっているが、中栗野・入栗野と奥に進むほど担い手耕作率は下がっていく。口栗野の南に位置する柏木は中心経営体の耕作はないものの、中～大規模経営の農家による耕作が行われている。</li> <li>・いずれの集落も獣害が多く、遊休農地があっても代わりに耕作をしようとする農業者受け入れの妨げになっているほか、高齢化による後継者不足も課題。</li> <li>・中栗野、入栗野は一部中心経営体による営農がされているが、集落の奥に進むほど遊休農地が増えつつある。特に、栗野地区の奥に位置する入栗野は木々が伸び、日照に影響が出ている農地や荒廃により農地に戻すのも困難な箇所も見受けられる。</li> <li>・共通して、高齢化や後継者不足により水路や堰の維持管理が課題。</li> </ul>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通して、行政と連携を図りながら獣害防止策を講じていき、被害の減少を図ることで、農業者の作付け意欲の低下を防ぐ。</li> <li>・口栗野・柏木については、基盤整備されている区域は、中心経営体や中～大規模農家による営農がされている。そうした農地について、高齢化等により作付けがされなくなったときには、現在の地域の営農者で集積・集約化し、地域の営農維持を図る。</li> <li>・中栗野・入栗野については、地域で維持していく農地を明確にしていく。その農地が空き農地になった場合において、地域で引き受けが困難なときは、農地を良好な状態で維持できるよう地域全体で保全を図り、他地区からの受け入れについても検討する。</li> <li>・兼業農家でも生計が立てられる作物を作る。（獣害に強い農作物、鹿沼産米をブランド化するなど）</li> </ul>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.2	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、118箇所、平均48 a（令和6年度時点）			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。（令和16年度）			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。</li> <li>・集落営農法人を立ち上げ、施設園芸に取り組む。</li> <li>・新規就農者への指導や農業機械の貸与を地域で取り組む。</li> </ul>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ⑥製薬会社と連携し、製薬作物を作付けする。
- ⑨生産者と畜産農家のマッチングを進めることで、WCSの作付けにより土地利用を拡大する。
- ⑩大規模区画で営農ができるような大型機械導入のため、国庫補助金獲得を目指す。



7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	花き・花木	1.5 ha	ha	花き・花木	1.5 ha	ha	薄紅色	
2	認農	工芸農産物	3.9 ha	ha	工芸農産物	3.9 ha	ha	藍色	
3	認農	酪農	0.8 ha	ha	酪農	0.8 ha	ha	若草色	
4	認農	畜産、水稻	3.6 ha	ha	畜産、水稻	3.6 ha	ha	青緑色	
5	認農	水稻麦	4.3 ha	ha	水稻麦	4.3 ha	ha	空色	
6	認農	水稻、こんにゃく	4.8 ha	ha	水稻、こんにゃく	4.8 ha	ha	赤茶色	
7	認農	雑穀・いも類・豆類	6.3 ha	ha	雑穀・いも類・豆類	6.4 ha	ha	枯草色	
8	認農	酪農	3.6 ha	ha	酪農	3.6 ha	ha	赤色	
9	認農	稲作	1.5 ha	ha	稲作	1.5 ha	ha	深緑色	
10	認農	工芸農産物	3.3 ha	ha	工芸農産物	3.3 ha	ha	山吹色	
11	認農	花き・花木	0.4 ha	ha	花き・花木	0.4 ha	ha	緑色	
12	認農	花き・花木+水稻	4.6 ha	ha	花き・花木+水稻	4.6 ha	ha	桜色	
13	認農	稲作	6.5 ha	ha	稲作	6.5 ha	ha	赤紫色	
14	認農	花き・花木	1.1 ha	ha	花き・花木	1.1 ha	ha	黄色	
15	認農	酪農	1.6 ha	ha	酪農	1.6 ha	ha	紫色	
16	認農	雑穀・いも類・豆類	1.8 ha	ha	雑穀・いも類・豆類	1.8 ha	ha	橙色	
17	認農	施設野菜	2.6 ha	ha	施設野菜	2.6 ha	ha	青色	
18	集	そば	0.0 ha	ha	そば	0.0 ha	ha	水色	
19	集	そば	0.6 ha	ha	そば	0.6 ha	ha	小豆色	
20	集	そば	1.6 ha	ha	そば	1.6 ha	ha	焦茶色	
21	到達	水稻	3.4 ha	ha	水稻	3.4 ha	ha	群青色	
22	認農	施設野菜	0.9 ha	ha	施設野菜	0.9 ha	ha	紺碧	

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			